

# KOBE ALIVE 2021 における新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドライン

KOBE ALIVE 2021 実行委員会

## 1 当日までの活動に関する注意喚起

<<練習において注意事項>>

- 練習施設・場所の利用上の条件や注意事項を最優先で遵守すること。
- 練習当日は、事前の体調確認を徹底し、発熱等体調に不安を感じた場合、練習を欠席すること。
- 練習会場では、出入口や窓を開放するなど十分に換気を行うこと。
- 練習の前後、休憩の前後などで手指消毒と手洗いを徹底すること。
- 水筒やペットボトルを回し飲みしないこと。
- 練習中の身体的接触（補助，握手，ハイタッチ等）を禁止とすること。
- 練習中はマスクを着用するなど，飛沫防止対策を講ずること。
- 練習中に声を出す人員を指導者やコーチのみにするなど最小限に絞るとともに，練習中(特に踊りながら)の声出しは極力控えること。

<<練習以外で注意事項>>

- 毎日の検温実施など，自身の健康管理を徹底し，発熱など症状のある場合には，通勤・通学を含め外出を控えるとともに，電話で保健所・医師等と相談を行うこと。
- 飲食を伴うリスクも考慮し長時間に渡るミーティングは控え，ミーティングはできるだけオンラインで行うこと。
- 感染者(または感染が疑われる者)が発生した場合は，速やかに保健所に連絡を行うとともに，聞き取り等の協力をすること。その後の対応等については，保健所の指示に従うこと。

## 2 参加チームについて

- チームの代表者は本ガイドラインの内容をチーム内で情報を共有するとともに，ガイドライン遵守の同意書を提出すること。なお，本ガイドラインを遵守できない場合，参加を禁止とする。
- 参加者名簿を提出すること。
- **9/26(日)~10/10(日)**において，以下に該当する方の参加を禁止する。
  - 新型コロナウイルスの陽性判定を受けた方
  - 新型コロナウイルスの濃厚接触者で保健所から自宅待機を命じられた方
  - 37.5° C 以上の発熱のあった方，もしくは体調不良を訴えた方
  - 政府から入国制限ならびに入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴がある方
  - 同居家族に感染が疑われる方がいる方

- 待機中、移動中などあらゆる場面において、マスク着用とすること。なお、フェイスガードのみの着用は禁止とする。(マスク+フェイスガードは可)
- 演舞中のマスク着用については、演出詳細を提出し、実行委員会の判断に従うこと。
- 会場に到着次第、参加チーム全員に対して、手指消毒と検温を実施する。
- 会場に到着次第、「兵庫県新型コロナ追跡システム」に登録すること。
- 飲み物は各チームで持参し、1人1人別のペットボトル等を使用して給水を行うこと。
- チーム内で同じペットボトル等での回し飲みをしないこと。
- 待機中は各チーム間で十分な距離を確保すること。
- 演舞前の直前待機場所にて、検温および手指の消毒を実施すること。
- 演舞中(待機や入場を含む)において、以下に該当する事項を禁止とする。
  - 煽り入場
  - MC以外の参加者による声出し
  - 円陣の実施
  - 来場者と接触するような演出(声援を促す、ハイタッチ等)
  - 演者同士の身体的接触のある演出(リフト・ハイタッチ等)
- 各チームにおいても消毒液等を持参し、定期的にチーム内で消毒作業を実施すること。
- やむを得ずマスクを外すとき(飲食時等)会話を禁止とすること。
- 写真撮影等で踊り子同士の距離が近くなる場合は会話を禁止とすること。
- トイレ満室時の待ち列については、距離を空けて整列すること。
- 観覧スペース内での会話を禁止とすること。
- 観覧スペース内で演舞を観覧する際は、他の観覧者との離隔を前後左右1m以上確保すること。
- 発熱や体調不良者が発生した場合、速やかに実行委員会まで報告すること。コロナウイルスの感染が疑われる場合、実行委員会は速やかに医療機関ならびに保健所へ連絡し指示を受けるものとする。
- **10/10(日)~10/23(土)**において、イベント参加者からコロナウイルスの陽性者が発生した場合、「兵庫県新型コロナ追跡システム」に情報を登録するとともに、実行委員会まで報告すること。報告を受けた内容については必要に応じて参加チームへ展開するものとする。
- 本ガイドラインに関して違反行為を行い、再三の注意にも関わらず違反行為が改善されない場合、予定している演舞を全て中止にするとともに、会場からの退場を命じる。

### 3 来場者について

- 観覧スペースを区切った上、入口、出口を限定し、入口には消毒液と検温スペースを設置する。
- 入場の際、手指消毒、検温を実施するとともに「兵庫県新型コロナ追跡システム」の登録を義務付ける。
- 入場者数に応じて入場制限を設ける場合がある。
- 観覧スペースの最前列と演舞スペースは3m以上の距離を確保する。
- 観覧スペース内で演舞を観覧する際は、他の観覧者との離隔を前後左右1m以上確保すること。
- 発熱や体調不良者が発生した場合、速やかに救護スペースに行き、医師の判断に従うこと。
- コロナウイルスの感染が疑われる場合、実行委員会は速やかに医療機関ならびに保健所へ連絡し指示を受けるものとする。
- 本ガイドラインに関して違反行為を行い、再三の注意にも関わらず違反行為が改善されない場合、会場からの退場を命じる。

